

新潟県体操協会 スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、新潟県体操協会HPにて公開します。

| 項目 通し番号 | 原則 | 自己説明項目 | 対応 状況 | 自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等） |
|------------|--|---|----------|---|
| 1 | 〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 | | |
| 2 | 〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | (2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 | A | 新潟県体操協会規約に基づき適切な団体運営及び事業運営を行っている。また、中央競技団体日本体操協会や新潟県スポーツ協会の関連規約や通知等に従い運営している。 |
| 3 | 〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | A | 遵守している。 |
| 4 | 〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | A | 規約に基づき整備している。 |
| 5 | 〔原則2〕 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。 | (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | A | 常務理事会において承認された基本方針を毎年年度末に開催される総会において公表している。 |
| 6 | 〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 | (1) 役員に対し コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A | 常務理事会において周知している。 研修会については個人対応（理事長・強化委員長が参加） |
| 7 | 〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 | (2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | B | 各大会の監督会議でコンプライアンスに関する注意喚起を行っている。 研修会については、日本体操協会等が配信している研修会動画を視聴するよう案内している。しかしながら、熱心なあまり度を越えた指導も報告されているため、今後も更なる注意喚起が必要と考える。 |
| 8 | 〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 | (1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 | A | 規約に基づき適正な処理を実施している。 |
| 9 | 〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 | (2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 | A | 県スポーツ協会の補助事業について、契約に基づいた実施・報告を行っている。 |
| 10 | 〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 | (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | A | 規約に基づき体制を整備している。 経理担当者・監査担当者を複数配置し、常務理事会・総会において報告・承認を得ている。 |
| 11 | 〔原則5〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 | (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | A | 総会や協会HPにおいて必要に応じた情報開示を行っている。 |
| 12 | 〔原則5〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 | (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | A | 総会での資料配布・説明や協会HPにおいて必要に応じた情報開示を行っている。 |
| 13 | 〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。 | 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則■について | | |
| 14 | 〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定について | 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) | | |

* 「対応状況」欄には、下記 A B C のいずれかを記載ください。

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない